

# I 法人本部

## 1. 基本方針

1997年法人設立当初より掲げてきた、「自然との共生を目指し、ものづくりひとすじの思い」を土台とした法人運営を行う。

## 2. 基本理念

- ・私たちは、自然との共生・地球環境の保全に寄与し、資源の循環を目指します
- ・
- ・私たちは、利用者さんの自己実現のために、一人ひとりにしっかり寄り添い、声なき声をくみ取ります
- ・私たちは、職員一人ひとりが法人の一員であることを自覚し、社会人として常に研鑽を積んでいきます

(2016年 2月25日制定)

## 3. 2024年度 重点取り組み事項

### (1) 次期5か年の中期経営計画の策定

- ・期間 2025年度～2029年度
- ・現行中期経営計画は、最終年度に当ることから、次期5か年の中期経営計画策定し、法人の進むべき方向性を明確にしていく。

策定にあたっては、各事業所、施設長・サビ管・主任等が中心となり、全職員が策定に参画し、共通理解を図りながら推進できる体制をつくることを目指す。

### (2) 地域における公益的な取り組みの実現に向けて

法人の理念である「私たちは、自然の中に生かされていることを自覚し、地域とともに、共生社会の発展に努めます。」を柱とし、

事業所ごとに取り組んでいる独自の作業（織・染・PP製品・農業等）を通し、利用者と地域住民の方々と共に活動することにより、地域共生社会の発展を目指し、次期5か年の中期経営計画に盛り込む。

### 2025年度基本構想策定に向けて

- ① プロジェクトチームの結成 本部・3事業所のメンバー各1名 7月発足予定
- ② 現状把握 大手門→手織り小舎「百里」→染工房→山繭飼育場→バイオ作業棟  
画廊「萩」の一帯 (別紙配置図 参照)

### <参考>

平成28年社会福祉法改正法により、「社会福祉法人は地域における公益的な取り組みを積極的に提供するよう努めなければならない。」とされている。

平成28年度、「ひくまの」において生活困窮者就労訓練事業として、就労に困難を抱える生活困窮者の受入を実施。農場・果樹園等で作業を行うことで、就労の機会を提供し、生活面・健康面での支援を行うこととし、過去に1名を受け入れた。その後該当者はない状況。

#### 4. 法人の経営組織

項目	役割等	定数	開催回数 (予定)
議決機関 評議員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事及び監事の選任又は解任</li> <li>・理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準</li> <li>・計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認</li> <li>・定款の変更</li> <li>・基本財産の処分</li> <li>・その他評議員会で決議するものとして法令又は定款で定められた事項</li> <li>・理事及び監事の報酬等の額</li> <li>・残余財産の処分</li> <li>・社会福祉充実計画の承認</li> </ul>	8名	1回
執行機関 理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この法人の業務執行の決定</li> <li>・理事の職務の執行の監督</li> <li>・理事長及び業務執行理事の選定及び解職</li> </ul>	7名	4～5回
監査	・定期監査（業務監査、会計監査）	2名	1月
	・決算監査（理事の業務執行状況、法人の財産の状況、計算書類、事業報告、及び附属書類、並びに財産目録）		5月
	・随時監査		監事が必要と認めるとき
評議員選任・ 解任委員会	・評議員の選任、及び解任	3名	必要に応じて
苦情解決 第三者委員会	・苦情申出人からの苦情の解決に当る	3名	必要に応じて

#### 5. 職員状況（人）

##### （1）職種別職員数

（令和6年3月31日現在）

区分・職種		施設長等	サービス管理責任者	職業指導員	生活支援員	世話人	看護師	事務員	運転手他	合計
理事長（園長）		1								1
ひくまの	常勤	1	1(兼)・2	3	5			2		13
	非常勤			1	3		1	1		6
みなみ	常勤	1	1(兼)	3						4
	非常勤			1	3				2	6
まつかさ	常勤	1	1(兼)	3						4
	非常勤				1					1
やしま	常勤	1	1(兼)							1
	非常勤				2	6			*3	11
あかね	常勤	1	1(兼)							1
	非常勤				4	4			*1	9
合計	常勤	6	2	9	5			2		24
	非常勤			2	13	10	1	1	6	33

\*グループホーム宿直専門職員

## (2) 職員の福利厚生

項目	内容
健康管理	健康診断（年1回）を実施する。
わーくん浜松加入	わーくん浜松に加入し、慶弔給付金等の支給、各種イベントの参加等、わーくん浜松の制度を活用する。

## (3) 研修・会議等

### ア. 内部研修

#### \* オンライン研修の導入

オンラインでの研修講座「サポートアーズカレッジ」と年間契約、各種研修に利用する。

#### \* 職場研修担当委員会の開催。研修内容の枠組みの構築。

研修名	内容
施設長研修	法人及び事業所運営等について、運営会議を利用して研修。
主任者研修	主任者間で課題となるテーマを選び研修 8月と2月に実施。
新任職員研修	採用1か月は各事業所で、法人では1年内に、服務・各種規程及び予算等の説明。
法人全体職員研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回テーマ別研修会を実施。</li> <li>他事業所視察や、外部講師を招いての研修会。</li> <li>・年度末には、事業報告、新年度事業計画、グループミーティング</li> </ul>
* テーマ別研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内事業所を対象に、毎月1回テーマ別、オンライン研修。</li> <li>5～7人のグループ</li> </ul>
* 自主研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援の共通理解を深め、相談しやすい職場づくりを目指す。</li> </ul>
* 個別支援会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケース検討会を中心に、事業所ごとに支援会議を実施。</li> </ul>

### イ. 外部研修

分野	内容
法人業務関係	監事監査研修
福祉施設関係	新任職員研修、中堅職員研修、指導的職員研修、職員専門研修、施設長等運営管理職員研修、サービス管理責任者研修、防災研修 等

ウ. 内部会議

会議	実施(曜)日	参加者
職員打合せ会	毎朝(15分)	全員
職員会議	毎夕(20分)	全員
企画会議	毎月1回(第2火曜日)	サービス管理責任者、主任
支援会議	毎月1回	全員
運営会議	毎月1回	園長、次長、施設長、

エ. 外部会議

会議名	主催
県福祉協会理事会	静岡県知的障害者福祉協会
県就労センター協議会施設長会	一般社団法人静岡県社会就労センター協議会
オール静岡ベストコミュニティー会議	NPO法人才オール静岡ベストコミュニティー
通所施設連絡会施設長会議	静岡県通所施設連絡会
浜松市児童・障害部会	浜松市施設連絡協議会

6. 施設の状況

(令和6年3月31日現在)

名称	ひくまの		みなみ	まつかさ	やしま		あかね	
種類	生活介護	就労継続支援B型	就労継続支援B型	就労継続支援B型	共同生活援助	短期入所	共同生活援助	短期入所
利用定員	15	40	25	20	7	1	7	1
在籍数	14	47	26	20	7	—	7	—
利用日数	266	266	266	266	366	—	366	—

## II ひくまの（多機能型事業所）

### 1. 生活介護事業

#### （1）施設運営方針

- ・本人の意思決定を大切に受けとめ、一人ひとりにしっかり寄り添う支援を行う。
- ・法人基本理念に沿い、資源の循環や自然とのふれあい、そして地域との共生を意識して活動を行っていく。
- ・日常生活の介護、働くことや創作活動などの機会を提供し、各場面での利用者の意思決定による自己選択を大切に、喜びや自己実現へつなげていく。
- ・個別支援計画に基づき、本人や家族の思いが充分反映されるような、きめ細やかな支援をする。
- ・生産活動では、スマイル独自の商品を開発、販売していく。

#### （2）重点項目

##### ア. 手厚い利用者支援を目指す。

- ・移動、食事、排泄等、利用者の必要に応じた支援を行い、安定した生活を目指す。
- ・状況に応じた個別プログラムが柔軟に選択できる環境づくりを行う。
- ・支援手順書を作成し、利用者の特性を生かした支援を行う。
- ・毎月ケース会議を実施し、各職員が共通した認識のもと支援を行う。

##### イ. リスクマネジメントを強化する。

- ・清潔な環境を整え、手洗い、手指消毒、検温を行い、感染予防に努める。
- ・感染症対策委員会を定期開催し、法人内全事業所が連携をとて利用者の安心安全を確保する。
- ・虐待防止委員会を定期開催し、虐待の未然防止や発生時の検証を行う。また虐待防止マネージャーを中心に、虐待防止のための対策について研修、業務振り返りシート（チェックリストやヒヤリハットを実施し検証する。
- ・安全運転管理者選任事業所として、送迎その他運転業務に従事する職員に対して酒気帯びの有無の確認、アルコール検知器での確認を義務化し、安全運転の意識向上を図る。

#### （3）中期経営計画5年目を迎える視点からの具体的な目標

- ・日々の安定した出席率を維持する。
- ・現在在籍者数14名。早い段階で定員数の15名にする。
- ・毎月のケース会議を継続し、各職員が共通した認識をもとにした、より専門性の高い支援を行う。
- ・対面または、オンラインを活用した研修を通して職員の資質と専門性の向上を目指す。
- ・安心して取り組める生活環境の確保。
- ・職員が安心して働くことができるため、職場環境を隨時見直しをしていく。

#### (4) 事業内容

#### ア. 授産活動

作業科目	概要
生産活動	受託作業 ・自動車部品のバリ取り／三和産業有限会社（浜松市中央区三和町） ・まいたけの注文、受け取り／ 山本舞茸栽培センター（浜松市中央区三方原町）
	織り ・簡単な機織り機を使ったハンディモップづくり
	果樹園芸 ・小規模な菜園を使っての野菜づくり ・花苗の栽培
	刺繡 ・オリジナルのヘアゴムづくり、ブローチづくり
	資源物回収 ・新聞・雑誌・段ボール・アルミ缶等の回収
創作物活動	アート ・アートクラブへの参加を通し、作品づくりをする ・毎月の壁面画製作。イメージを形に表現できる取り組み
	音楽 ・CD音楽やパソコン動画によるカラオケや合唱を楽しむ取り組み ・音楽クラブで、歌を歌うことや楽器演奏を通して自己表現する取組み
	ウォーキング ・ウォーキングクラブへの参加を通し、事業所外へ出て公園などの散歩を楽しむ。外出をし、体を動かす取り組み
	塗り絵 ・季節の花や行事の絵の色塗りを行う。塗る楽しさ、集中力を養う取り組み
	レクリエーション ・レクリエーションを通して、喜びを共感したり気持ちを解放したりする取り組み
	園芸 ・鉢物の花の管理と成長を楽しむ取り組み
	DVD鑑賞 ・アニメ映画を主体にスクリーン映像にして楽しみ、喜びを共有する取り組み
	書道 ・毛筆を使い、正しい姿勢で書を楽しむ取り組み
粘土	手や指を使って感触を楽しみ、自由に形を作つて創造力を養う取り組み

## 1. 生活支援

(ア) 日課

#### (イ) クラブ活動

- ・利用者が楽しく豊かな日中活動を送ることができるよう、また地域での生活の幅を広げるために、全員がアート、音楽、ウォーキングの各クラブ活動に参加し自己実現を図っていく。
- ・法人内の他事業所と連係し、事業所合同のパラスポーツ大会を実施する。

#### (ウ) 茶話会

毎月1回（おおむね毎月第4金曜日に）、菓子とお茶を楽しみながら誕生会やレクリエーション等を行う。

利用者の親睦及び利用者の意見交換の場として大切に位置づけ、その月の誕生者にはプレゼントを渡す。また皆勤者にはその努力をたたえる。

#### (エ) 社会活動

利用者が楽しく、豊かな事業所での生活が送ることができるよう、地域社会の活動等にも積極的に取り組む。

#### 〈年間行事及び地域社会活動参加予定行事〉

月	主な行事	定例行事
4		
5	健康診断	<主要行事>
6	家族会総会	・総合防災訓練（年1回）
7	歯科検診、四季彩堂展示販売会	・健康診断（年1回）
8		・歯科検診（年1回）
9	社会体験旅行	・避難訓練
10	百里園町民運動会	（地震、火災／年4回）
11	法人内パラスポーツ大会	
12		<月例行事>
1	新成人を励ますつどい	・体重測定
2		・茶話会
3	入所式、感謝のつどい	

#### (オ) 健康管理

- ・体力づくり

毎日朝礼後のラジオ体操及び歩行訓練（大コース・小コース）、また、午後2時より軽体操を10分間実施する。

- ・管理下の通院加療

利用者の日々の健康状態を把握し、必要に応じて主治医と連携し支援する。

- ・嘱託医による指導  
月1回、嘱託医による日常生活上の健康管理及び療養上の指導を受ける。
- ・新型コロナウィルス等感染症対策  
基本的な感染予防(手洗いやマスクの着用、手指のアルコール消毒、ソーシャルディスタンス等)を日々の生活の中で支援する。利用者、職員ともに毎日の検温と健康状態をチェックし、記録を残すことで感染予防を徹底する。

・ 健康診断実施予定

項目	体重測定	胸部X線	血液検査 尿検査 血圧検査	歯科検診
実施月	月1回	5月	5月	7月

### (5) 災害防止対策

事業所内の事故防止、通所途中の交通事故防止についての指導を行い、また防災規程による火災・地震・水害・防犯（不審者侵入）を想定した防災訓練を定期的に実施し、合わせて防災設備の自主点検を行う。

管轄区消防署等と連携を取りながら、利用者への防災教育の徹底を図る。

実施内容	計画回数
防災訓練	年 1回
避難訓練	3ヶ月 1回

## 2. 就労継続支援事業（B型）

### （1）施設運営方針

- ・就労継続支援事業として、就労の機会を提供し、利用者の働く喜びが反映されるような日中活動を展開する。
- ・地域とともに生きていくために、生活する力、働く力が備わるよう、きめ細やかな支援を提供する。
- ・個々の障害の特性に合わせた個別支援体制を充実させ、より快適な作業環境を整える。
- ・意思決定を大切に受けとめ、一人ひとりにしっかりと寄り添う支援を行う。

### （2）重点項目

#### ア. 利用者の工賃額の増加を目指す。

- ・施設外就労㈱知久における玉ねぎの皮むき作業を維持継続し、授産収入の中心とする。
- ・農場（ひくまのファーム）において、小麦、綿、大豆等の栽培を行う。農作物の栽培や販売ルートなどを、（株）和光アグリパートナーとの連係を継続していく。石灰、堆肥、もみ殻などを畑に投入し、土壤改良を図っていくと同時に、畑の高低差をなくして水はけを良くする。
- ・ブランド化した自主製品ブルーベリーコンフィチュールの新たな販売先の開拓と売上増を目指す。
- ・ボランティアの協力を得ながら、縫製品の販売売上増、染め製品の開発に取組む。

#### イ. 利用者の安定した出席率を目指す

- ・行き届いた就労、生活支援を行い、利用者にとって通い慣れ安定した場所となり、出席率を維持できるよう努める。
- ・クラブ活動、土曜日のレクリエーション等を引き続き大切にし、作業以外の活動や楽しみを充実したものにする。

#### ウ. リスクマネージメントを強化する。

- ・消防計画の見直しをする。
- ・BCP（事業継続計画）に基づき、感染症や災害時の対応や平時の対策を確立し、職員に周知していく。
- ・感染症対策委員会を定期開催し、法人内全事業所が連携をとて利用者の安心安全を確保する。
- ・虐待防止委員会を定期開催し、虐待の未然防止や発生時の検証を行う。また虐待防止マネージャーを中心に、虐待防止のための対策について研修、業務振り返りシート(チェックリスト)やヒヤリハットを実施し検証をする。
- ・安全運転管理者選任事業所として、送迎その他運転業務に従事する職員に対して酒気帯びの有無の確認、アルコール検知器での確認を義務化し、安全運転の意識向上を図る。

### （3）中期経営計画5年目を迎える視点からの具体的な目標

#### ア 目標数値

- ・計画では利用者数は48名ではあるが、定員遵守の観点から現在の47名を継続する。
- ・計画では利用者平均工賃は15,000円ではあるが、20,000円を目標とする。

#### イ 行動計画

- ・47名の利用者数を維持し、安定した出席率を継続して財務の安定を図る。
- ・ひくまのファームでの農作物の栽培、販売（納品）を（株）和光アグリパートナーと連係して行う。
- ・一部助成金を申請し、送迎用車両（ハイエース）を購入を検討する。（5年度からの継続）
- ・令和6年度に関しても、対面やオンラインによる研修を定期開催し、支援の専門性を高めることに努める。
- ・ホームページの更新や活用を定着させ、常に情報を発信していく。
- ・職員が安心して働くことができる環境を整備するため、随時見直しをしていく。
- ・サービス管理責任者研修1名受講予定。

#### （4）事業内容

##### ア. 授産活動

作業科目		概要
自 主 作 業	果樹・園芸科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひくまのファームでの小麦、綿、その他農作物の栽培、及び販売。</li> <li>・果樹園（ブルーベリー）での果樹栽培及び販売</li> </ul>
	食品加工科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブルーベリー、甘夏、みかん等、各種果実のジャム製造及び販売</li> <li>・生産した小麦（自家製粉）、バター、浜松産レモンを使った特製マドレーヌ、全粒粉クッキー製造及び販売。新製品の開発</li> </ul>
	手織り・染め作業科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やままゆの製糸・撚糸等、糸取り作業をボランティアの支援を受け、手織り作業へと繋いでいく</li> <li>・綿つむぎを行い、織り物用綿糸の製造。各種手織り製品の開拓</li> <li>・機織り機6台を使い、5名の利用者たちが機織り作業を行い、テーブルセンターやマフラー、タペストリー、のれん等様々な製品づくり</li> <li>・手織り小舎「百里」を活用し、地域の方々との交流や体験教室を開催</li> <li>・各種手織り製品の販売</li> <li>・藍の栽培から化学染料を使用していない本藍染めの製品づくり</li> </ul>
受 託 作 業	部品加工科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダンボールの組立、型抜き／ジェイレックス（浜松市中央区高丘西）</li> <li>・自働車部品の組み立て／岡村工業（浜松市天竜区春野町）</li> <li>・チラシ折り、袋入れ作業／（有）駿府宅配センター（静岡市駿河区津島町）</li> <li>・菓子箱の組み立て作業／高速シーパック（株）（浜松市浜名区染地台）</li> <li>・自動車部品の袋入れ等作業／三和産業（有）（浜松市中央区三和町）</li> <li>・CDの分別等リサイクル作業／株式会社アイテック（牧之原市細江）</li> </ul>
施設外就労	ビル等環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビルクリーニング（年間契約）／個人（浜松市中央区高丘町）</li> <li>・除草作業（年間契約）／三幸（株）（浜松市中央区砂山町）</li> <li>・（株）知久市内6店舗への清掃、及び本社外構除草作業 (きらりタウン店、初生店、桜台店、医大前店、和合店、西美薬店) ／株式会社知久（浜松市中央区桜台）</li> </ul>
	玉ねぎ皮むき	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（株）知久との業務提携により玉ねぎ皮むき作業を行う ／株式会社知久（浜松市中央区桜台）</li> </ul>
	障害者優先調達法関連作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜松市から委託を受け公園等の除草 (馬込川公園用地、いなさ金指農園、浜松市教育センター)</li> </ul>

## イ. 生活支援

### (ア) 日課

7:40	9:30	10:00	10:05	11:50	12:00	13:00	14:00	14:10
通所バス 運行	登所 着替え	朝礼 (歩行)	作業	手洗い	昼食 休憩	作業	軽体操 (歩行)	作業
15:00	15:30	15:40						
清掃 着替え	終礼	帰宅バス 運行						

### (イ) クラブ活動

- ・利用者が楽しく豊かな日中活動を送ることができるよう、また地域での生活の幅を広げるために、利用者の希望を取り入れ、アート、ダンス、卓球、アクティブ、パラスポーツ、美健しんぼ、クラフト、7つのクラブ活動を実施していく。
- ・法人内の他事業所と連携し、事業所合同のパラスポーツ大会を実施する。

### (ウ) 茶話会

- ・毎月1回(概ね毎月第4金曜日に)、工賃分配及び誕生会やレクリエーション等を行う。
- ・利用者の親睦及び利用者の意見交換の場として大切に位置づけ、その月の誕生者にはプレゼントを渡し。プレゼントは市内の他の施設と連携して用意する。

### (エ) 社会活動

- ・利用者が楽しく、豊かな事業所での生活が送ることができるよう、地域社会の活動等にも積極的に取り組む。

## 〈年間行事及び地域社会活動参加予定行事〉

月	主な行事	定例行事
4		
5	健康診断	<主要行事>
6	家族会総会	・総合防災訓練(年1回)
7	歯科検診、四季彩堂展示販売会	・健康診断(年1回)
8		・歯科検診(年1回)
9	わかふじスポーツ大会(卓球・フライングディスク)	・避難訓練
10	百里園町民運動会	(地震、火災／年4回)
11	法人内パラスポーツ大会	
12		
1	新成人を励ますつどい	<月例行事>
2		・体重測定
3	入所式、感謝のつどい	・茶話会

#### (オ) 健康管理

- ・体力づくり  
午前午後の作業の中で、必要に応じて小グループでのウォーキングを実施する。
- ・管理下の通院加療  
利用者の日々の健康状態を把握し、必要に応じて主治医と連携し支援する。
- ・感染症対策  
基本的な感染予防（手洗いやマスクの着用、手指のアルコール消毒、ソーシャルディスタンス等）日々の生活の中で支援を継続する。利用者、職員ともに毎日の検温と健康状態をチェックし記録を残すことで感染予防と感染拡大防止を徹底する。
- ・健康診断実施予定

項目	体重測定	胸部X線	血液検査 尿検査 血圧検査	歯科検診
実施月	月1回	5月	5月	7月

#### (5) 災害防止対策

事業所内の事故防止、通所途中の交通事故防止についての指導を行い、また防災規程による火災・地震・水害・防犯（不審者侵入）を想定した防災訓練を定期的に実施し、合わせて防災設備の自主点検を行う。

管轄区消防署等と連携を取りながら、利用者への防災教育の徹底を図る。

実施内容	計画回数
防災訓練	年 1回
避難訓練	3ヶ月 1回

### 3. 地域公益事業

#### (1) 生活困窮者就労訓練事業

自立相談支援機関（生活自立相談支援センター「つながり」）の斡旋に応じて、就労に困難を抱える生活困窮者を受入れ、農場作業等一緒に仕事をすることで就労の機会を提供し、生活面・健康面での支援を行う。

### III みなみ（就労継続支援B型）

#### 1. 施設運営方針

- ・本人の意思決定を大切に受けとめ、一人一人にしっかりと寄り添う支援をします。
- ・授産活動を通して自然との共生、地域環境の保全に寄与します。
- ・地域との共生に向けての支援を行ない、社会的なルールやマナーを身につけ、就労に 対しての意識の高まりに繋げます。
- ・個別支援計画に基づいて、本人の希望や家族の思いが充分反映されるよう細やかな 支援をします。
- ・職員一人ひとりが日々研鑽を積み利用者の皆さんと共に歩むことに喜びを感じ 生き生きと活躍できるよう、また、地域からも信頼される事業所となることを めざしていきます。

#### 2. 重点項目

- (1) 事業所が利用者にとって、落ち着いて過ごせる場所になり、安定した出席を維持でき るよう努める。
- (2) 利用者への安定した工賃額の分配を目指す
  - ・施設外就労とする（株）知久の玉ねぎ皮むき皮むき作業や佐鳴湖公園・浜松城公園環 境整備作業を継続し、安定した収入とする。
  - ・個別支援計画と本人の意思決定に基づき、就労の形態について、さまざまな情報提供 し就労への意識を高める。
  - ・農業に関連した作業を多く提供し、幅広い作業内容から利用者に適した作業を提供し 働く力の向上を目指す。
- (3) 職人の技術を習得し綿花栽培からの糸つむぎや紡いだ糸を活用した製品づくりに取り組 む。また、自主製品としている染め（柿渋・草木・シルクスクリーン）の技術を高め、 付加価値の高い製品を目指す。
- (4) リスクマネジメントの強化として新型コロナウィルスやインフルエンザ等の感染症対 策・防犯・防災・水災害についてマニュアル作成し法人内事業所協力体制を整え情報 共有しながら対応し、利用者の安心安全を確保する。
- (5) 虐待防止委員会を定期開催し、虐待の未然防止や発生時の検証を行う。また虐待防止 マネジャーを中心に虐待防止のための対策について研修・業務振り返りシート（チェックリスト）やヒヤリハットを実施し検証していく。

#### 3. 中期経営計画5年目を迎える視点からの具体的な目標

##### (1) 目標数値

- ・利用者平均工賃 15,000円を目指す。
- ・利用者数については、利用定員遵守の観点から在籍数 26名（定員 25名）を維持し、 利用率 95%を目指す。

##### (2) 行動計画

- ・支援度の異なる利用者支援の必要性から作業内容の充実と選択の巾を広げる。
- ・平均工賃の向上と共に報酬単価の安定した収入をめざす。
- ・利用者支援のスキルアップとして職員研修、自主研修（サポートアーズ・カレッジ）、

外部研修を行う。また、人材育成に向けて研修を通して事業所間の職員交流を検討していく。

- ・家庭・相談支援事業所や関連機関との連携を深め細やかな支援を行う。
- ・自主製品開発グループを結成する。講師を招き製品の技術を高め、付加価値の高い製品を目指す。また、敷地内の販売所から地域へのアピールと授産事業の周知を行う。

#### 4. 事業内容

##### (1) 授産活動

作業科目		概要
自主作業	園芸科	・各種野菜の栽培及び販売 ・綿栽培
	雑貨用品科	・綿紡ぎでの織物用綿糸の製造、販売 ・柿渋染めふろしき等草木染の製品の製造 ・自主製品の開発 ・製品作り及び販売
	資源再生科	・アルミ缶、新聞紙等の資源回収事業

受託作業	野菜皮むき作業	・(株)知久との業務提携により玉ねぎの皮むき作業を行う ／株式会社知久(浜松市西区桜台)
	加工業	・きらりとの業務提携により自動車部品加工を行う ／就労継続支援B型事業所きらり(浜松市西区雄踏)
	玉葱畑整備・収穫	・玉葱畑の整備・収穫を行う／山下堅一氏(浜松市西区舞阪)
施設外作業	店舗等環境整備	・市内店舗への清掃(新橋店)(蜆塚店)／株式会社知久(浜松市西区桜台)
	公園環境整備	・佐鳴湖公園清掃、花壇の整理／浜松公園緑地協会(浜松市中区上島) ・浜松城公園環境整備／浜松公園緑地協会(浜松市中区上島)

##### (2) 生活支援

###### 【日課】

8:40 9:40 10:00 10:40 11:50 12:00 13:00 14:00 14:45 15:20 15:30											
通所 バス 運行	登所 着替え	朝礼 体操 歩行	作業	手洗い	昼食 歯磨き 休憩	作業	排泄 作業	片付け 清掃 排泄・着替え	終礼	送迎・帰宅 バス 運行	

###### 【クラブ活動】

- ・利用者が楽しく豊かな生活を送ることができるよう、絵画・書道・スポーツ・手工芸・レクリエーション・イングリッシュクラブを開催する。
- ・パラスポーツ大会を実施する。

### 【茶話会】

- ・毎月1回、工賃分配及び誕生会、話し合い、レクリエーション等を行う。
- ・利用者の親睦及び利用者の意見交換の場として大切に位置づけその月の誕生者にはプレゼントを渡し、また皆勤者にはその努力をたたえる。

### 【社会活動】

- ・利用者が楽しく豊かな日常生活を送ることができるように、地域社会の活動等に積極的に取り組む。

〈年間行事及び地域社会活動参加予定行事〉

月	主な行事	定例行事
4		<主要行事> <ul style="list-style-type: none"><li>・総合防災訓練（年1回）</li><li>・健康診断（年1回）</li><li>・歯科健診（年1回）</li><li>・避難訓練 (地震、水害、火災、防犯)</li></ul>
5	綿の種まき（みなみの保護者と共に）	
6	家族会総会	
7	四季彩堂展示販売会	
8		
9		
10	お楽しみ会	
11	法人内パラスポーツ大会	
12		
1	新成人を励ますつどい	
2	新入所者オリエンテーション	
3	入所式、お花見遠足	

### 【健康管理】

- ・新型コロナウィルス感染症対策  
基本的な感染予防（手洗いやマスク着用、手指のアルコール消毒、ソーシャルディスタンス等）を日々の生活の中で支援する。利用者・職員ともに毎日の検温と健康状態をチェックし記録に残すことで、感染予防を徹底する。
- ・体力づくり  
毎日朝礼後のラジオ体操及び歩行訓練する。
- ・管理下の通院加療  
利用者の日々の健康状態を把握し、必要に応じて主治医と連携し支援する。
- ・健康診断実施予定

項目	体重測定 血圧測定	胸部X線	血液検査 尿検査 血圧検査	歯科健診
実施月	月1回	4月	4月	12月

## 5. 災害防止対策

- ・事業所内の事故防止、通所途中の交通事故防止についての指導を行い、また防災規程による防災訓練を定期的に実施し、合わせて防災設備の自主点検を行う。
- ・西区消防署と連携を取りながら、利用者の防災教育徹底を図る。また、関係機関への通報や緊急連絡網による情報伝達訓練を実施する。
- ・火災・地震・水害・防犯（不審者侵入）を想定した訓練を実施する。
- ・浜松西警察署や雄踏町交番と連携を取りながら、利用者の防犯対策を行う。

実 施 内 容	計 画 回 数
防災訓練	年 1回
情報伝達訓練	年 1回
避難訓練	年 4回
防犯訓練	年 1回

## IV まつさ（就労継続支援B型）

### 1. 施設運営方針

- ・本人の意思決定を大切に受けとめ、一人ひとりにしっかり寄り添った支援を行う。
- ・就労継続支援B型事業所として、地元企業との連携の強化を図り、安定した作業の確保、工賃の向上を目指す。
- ・一人ひとりの利用者と向きあい「生き生きと働く」ことを支援する。
- ・通勤途上での交通安全や災害時等の安全を確保する。
- ・職員一人ひとりが研鑽を積み、地域とともに共生社会の発展に努める。
- ・安心・安全で信頼される事業所となることを目指す。

### 2. 重点項目

- (1) 利用者の働きたい思いに寄り添い、安定した作業量と収入を確保し、工賃の充実を図る。
- 第一には、報酬単価の高い施設外の作業の請負先を、現在の(株)故紙センタートヨタや(株)知久、浜松市保健環境研究所や浜松公共職業安定所（除草作業）、個人農家の5件から増やすことを努力し、収益の増加を目指す。第二には、自主製品であるPPバッグの生産、販売量を増やし収益を上げる。加えて、遠江ブランドのPPバッグ以外のPP関連製品をまつさの第2ブランドとして広告・販売に力を入れ育てていく。
- (2) 感染症の状況を見ながら、事業所前で授産製品や季節野菜等の簡易販売を行い、地域との交流を図る。また、学校の夏休みや冬休みなどをを利用して、PP製品を製作するワークショップを企画する。近隣地域の方を対象に呼びかけ、事業所への理解を深める機会としたい。さらには将来のボランティアへとつなげていきたい。
- (3) 利用者の通勤途中での交通安全や災害時の安全を守られるように、日頃からの訓練を充実させる。防災・避難訓練に加えて、交通安全講習、防犯講習を実施し、交通安全や防犯への意識の向上を図る。
- (4) 新型コロナウィルス感染症やインフルエンザ等への感染防止対策を、法人内全事業所が連携をとって行い、利用者の安心安全を確保する。特に当事業所は、路線バスを使っての自主通勤者が多いため、感染防止の点からも在宅での利用を望む声があるので、必要時にはその要望に応えられるように調整を行う。
- (5) 虐待防止対策として、業務振り返りシート（チェックリスト）やヒヤリハットを実施し、検証していくことで予防を図る。
- (6) 赤い羽根共同募金会に助成申請を済ませており、助成が決定すれば、敷地南境界に防犯用フェンス設置工事等の整備事業を行う。

### 3. 中期経営計画5年目を迎える視点からの具体的な目標

#### (1) 目標数値

- ①利用者数については、利用定員遵守の観点から、現在の在籍者数20名を維持し、利用率は90%を目指す。

- ②利用者平均工賃は計画通り 15,000 円を目指す。  
 ③ボランティア数は年間延べ 100 名を目指す。 等

## (2) 行動計画

- ①利用者在籍数は、定員 20 名を遵守する。
- ②平均工賃の向上を目指す。その為に、作業の新しい受託先を開拓する。PP バッグの生産と販売の拡大を図る。まつかさ第 2 ブランドの製品の充実を図る。
- ③ボランティアでは、資源物の回収持ち込みや施設の環境整備に協力してくれる方との関係を維持していく。また事業所内でボランティア活躍ができる分野を開拓し、ボランティア数を増やしていく。取り掛かりとして学校の夏季冬季休みに、事業所で PP 製品の製作ワークショップを小学生等対象に開き、地域とに交流を図る。年間の延べボランティア数 100 人が目標。
- ④事業所間の職員交流として、本年度の主任者の実施に続き、現場の職員へと広げていくことで、お互いの事業所の理解を深めていく。
- ⑤赤い羽根共同募金会には、a) 敷地南境界に耐震化を考慮した防犯用のフェンス新規設置、b) 所内 2 カ所に大型のホワイトボードを新規設置、c) 和室作業室天井照明器具を新しく LED 照明器具に交換、の 3 点の助成申請をしており、助成が決定すれば年度内事業として取り組んでいく。 等

## 4. 事業内容

### (1) 授産活動

作業科目		概要
自主作業	PP 製品	・PP バンドを編み込んで製作された製品。PP バッグ、カゴ、マット、各種コースター及びミニチュア製品群を製作・販売。加えて、新製品の開発を行う。
	綿・縫製	・糸つむぎ、自主製品の開発
	資源再生	・アルミ缶、新聞紙、段ボール等の資源物回収 回収業者への搬入 (株故紙センタートヨタ等)
	簡易販売	・自主製品や季節野菜等を事業所前で販売
受託作業	施設内	部品加工 ・部品の組付け (株)ゴト一理研、(有)スズワ梶包 等
	施設外	資源再生 ・古紙、教材の分別 (株故紙センタートヨタ) 等
	施設外	資源再生 ・缶、古紙の分別 (株故紙センタートヨタ)
	施設外	店舗清掃 ・市内店舗清掃 (株)知久馬込店、三島店、原島店)
	農作業	除草作業 ・市保健環境研究所の除草作業、浜松公共職業安定所の除草及び樹木剪定作業

## (2) 生活支援

### ア. 日課

日課表													
		8:30	9:00	9:10	10:30	10:45	11:40	12:00	13:00	13:45	14:00	14:35	15:00
通所	朝礼 体操	作業	休憩 トイレ	作業	清掃	昼食 歯磨き 休憩	作業	休憩 トイレ	作業	清掃 終礼	帰宅		

### イ. 茶話会

毎月1回、工賃分配及び誕生会を行う。その月の誕生者にはプレゼントを渡し祝う。

### ウ. 社会活動

利用者が楽しく豊かな日常生活を送ることができるよう、地域社会の活動等に積極的に取り組む。感染状況を見ながら、特に土曜日には、社会資源の見学やレクリエーション、ボランティア、パラスポーツ等を行い、利用者間の親睦交流を図る。4年間に亘り自粛していた社会体験旅行については、本年は大型バスを貸し切っての日帰り旅行を、利用者の要望に応えて実施したい。

### 〈年間行事及び地域社会活動参加予定行事〉

月	主な行事	定例行事
4	健康診断	<主要行事>
5		・防災訓練（年2回）
6	家族会総会	・避難訓練（年2回）
7		・健康診断（年1回）
8	四季彩堂展示販売会、交通安全講習・防犯講習	・歯科健診（年1回）
9	社会体験旅行	・交通安全講習（年1回）
10	歯科健診、労福協まつり	・防犯講習（年1回）
11	法人内パラスポーツ大会	
12		<月例行事>
1	新成人を励ますつどい	・茶話会
2		・体重測定
3	入所式	

### エ. 健康管理

- ・新型コロナウィルス感染症やインフルエンザ等の感染症対策

基本的な感染予防（手洗いやマスクの着用、手指のアルコール消毒、事業所内の換気、ソーシャルディスタンス等）を日々の生活の中で、今後も継続して支援する。利用者・職員ともに毎日の検温と健康状態をチェックし記録に残すことで感染予防をする。マス

クの着用については、基本的には個人の判断に委ねるものであるが、事業所としては一度に廃止してしまうのではなく、時機を見て段階的に緩めていくことを予定する。

- ・体力づくり

毎日1回朝礼時にラジオ体操を行う。

- ・管理下の通院加療

利用者の日々の健康状態を把握し、必要に応じて家庭の主治医につなげる支援をする。

緊急必要時には、利用者に付き添って通院支援をする。

- ・健康診断実施予定

項目	体重測定	胸部X線	血液検査 尿検査 血圧検査	歯科検診
実施月	月1回	4月	4月	10月

## 5. 災害防止対策

事業所内活動中事故や通所途中交通事故の防止についての指導を行い、また防災規程による防災訓練を定期的に実施し、合わせて防災設備の自主点検を行う。

中消防署等と連携を取りながら、利用者の防災教育徹底を図る。また、関係機関への通報や緊急連絡網による情報伝達訓練を実施する。

実施内容	計画回数
防災訓練	年 2回
情報伝達訓練	年 1回
避難訓練	年 2回

# V や し ま（共同生活援助・短期入所）

## 1. 施設運営方針

### (1) 共同生活援助事業（グループホーム）

- ・本人の意思決定を大切に受けとめ、一人ひとりにしっかりよりそぐ支援をします。
- ・地域の一員としての自覚を持ち、社会的マナーやルールを身につけ、自立した生活に向けて総合的な支援をします。
- ・個別支援計画に基づいて利用者の同意の元、心身共に安定した日々の生活の充実を図ります。

### (2) 短期入所事業（ショートステイ）

- ・家庭のレスパイト支援を優先し、利用者とそのご家族が安心して快適に過ごせる場を提供します。
- ・共同生活援助事業の利用者と気持ちよく過ごせるようコミュニケーションの疎通を図ります。
- ・利用者一人一人の要望に沿った支援を行ないます。

## 2. 重点項目

- (1) 事業所が利用者にとって落ち着いて過ごせる場所として、安定して施設利用が継続できるよう支援します。
- (2) 利用者のニーズに合わせて休日の余暇の充実を図ります。
- (3) 他のサービス利用を柔軟に取り入れ、日中活動の事業所、相談支援事業所や移動支援事業所等と連携を図り、個々の障害特性や支援方法等を共有しながら支援します。
- (4) 外部・内部研修等を活用し、支援者の資質の向上を図ります。
- (5) 定員7名、短期入所1名の利用を常時確保し、運営の安定化を図ります。
- (6) 感染症対策については法人内事業所協力体制を整え情報共有して対応し、利用者の安心安全を確保します。
- (7) 虐待防止委員会を定期開催し、虐待の未然防止や発生時の検証を行う。また虐待防止マネジャーを中心に虐待防止のための対策について研修・業務振り返りシート（チェックリスト）やヒヤリハットを実施し検証していきます。

## 3. 中期経営計画5年目を迎える視点からの具体的な目標

### (1) 目標数値

- ・利用者7名（定員）の確保
- ・短期入所1名の常時確保

### (2) 行動計画

- ・防犯、防災や感染症対策の充実をはかり、安心安全な施設づくりをめざす。
- ・年4回の支援会議を行い、世話人、支援員間の情報の共有をはかるとともに、障害特性や支援方法等についての研修の充実をはかる（サポートーズ・カレッジの活用）。
- ・運営の安定化と償還財源の確保
- ・施設長・サービス管理責任者の体制の確立

## 4. 支援内容

### (1) 基本的な生活にかかわる支援

- ・入居者の状況に応じて食事、清掃・洗濯、排泄・整容、整理整頓等適切な支援を行う。

- ・月1回の体重測定、血圧測定を行う。必要に応じて通院支援等、健康管理についての支援を行う。

#### (2) 日中活動にかかる支援

日中活動先と連携し、支援を行う。

#### (3) 社会生活にかかる支援

- ・余暇時間には、コロナ感染の状況を把握しながらレストランの日、レクリエーション活動・演劇鑑賞等・生け花・料理など、入居者の希望に添って活動の支援を行う。
- ・金銭管理等、入居者の状況に応じて適切な支援を行う。
- ・コロナ感染の状況を把握しながら、地域との共生に向けた支援を行う。

#### (4) 日課

時刻	6:00～	6:50～	8:30～	17:00～	18:00～	18:30～	20:00～	21:00～
日課	起床・着替え 洗顔・掃除 朝食準備	朝食 片付け	出勤 日中活動事業所へ	帰宅 身辺整理 洗濯	夕食準備	夕食 片付け 入浴	自由時間 余暇支援	消灯 就寝

### 5. 利用料（令和6年度月額）

#### ・共同生活援助事業

家賃	35,000
食費	26,000
光熱水費	10,000
日用品費	5,000
預り金管理費	2,000
<hr/>	
	¥ 75,000

ただし、特定障害者特別給付費収入もあるため、実質¥65,000（現行）の利用料となる。（通称：家賃補助）

#### ・短期入所事業（利用料）：厚生労働大臣が定める額

### 6. 健康管理

#### ・月1回体重測定・血圧測定を行う。

#### ・感染症対策

基本的な感染予防（手洗いやマスクの着用、手指のアルコール消毒、ソーシャルディスタンス等）を日々の生活の中で支援する。利用者・職員ともに毎日の検温と健康状態をチェックし記録に残すことで、感染予防を徹底する。

#### ・週1回はレクリエーション活動を通して、身体を動かす機会を提供する。

### 7. 災害防止対策

#### ・火災・地震対策等、安全対策に配慮する。

また、防災訓練を定期的に実施し、合わせて防災設備の自主点検を行う。

#### ・西区消防署等と連携を取りながら、利用者の防災教育徹底を図る。また、関係機関への通報や緊急連絡網による情報伝達訓練を実施する。

#### ・火災・地震・水害・防犯（不審者侵入）を想定した防災訓練を実施する。

### 8. その他

#### ・土曜日や日曜祝祭日の単独外出や外泊については、管理者の許可を得ながら行うものとする。

#### ・部外者の出入りについては、必ず管理者の許可を得てから行うものとする。

#### ・建物破損については、状況により実費徴収することもある。

## VI あかね（共同生活援助・短期入所）

### 1. 施設運営方針

#### (1) 共同生活援助事業（グループホーム）

- ・本人の意思決定を大切に受けとめ、一人ひとりにしっかり寄り添う支援をします。
- ・地域の一員としての自覚を持ち、社会的なマナー・ルールを身につけ、自立した生活に向けての総合的な支援をします。
- ・個別支援計画作成に基づいて利用者の同意の元、心身共に安定した日々の生活の充実を図っていきます。

#### (2) 短期入所事業（ショートステイ）

- ・家庭のレスパイト支援を優先し、利用者とご家族が安定し快適に過ごせる場を提供します。
- ・共同生活援助事業利用者と気持ちよく過ごせるようコミュニケーションの疎通を図ります。
- ・利用者一人一人の要望に沿った支援を行います。

### 2. 重点項目

- (1) 事業所が利用者にとって落ち着いて過ごせる場所になり、安定して施設利用が継続できるように支援します。
- (2) 利用者のニーズに合わせて休日の余暇の充実を図ります。
- (3) 他のサービス利用を柔軟に取り入れ、日中活動の事業所、相談支援事業所や移動支援事業所と連係を図り、個々の障害特性や支援方法を共有しながら支援します。
- (4) 高齢化や身体機能の低下傾向にある利用者に、安心した生活を支援します。
- (5) 外部・内部研修等を活用し、支援者の資質の向上を図ります。
- (6) 定員7名、短期入所1名の利用を常時確保し、運営の安定化を図ります。
- (7) 感染症対策については法人内事業所協力体制を整え、情報共有して対応し、利用者の安心安全を確保します。
- (8) 虐待防止委員会を定期開催し、虐待の未然防止や発生時の検証を行う。また虐待防止マネージャーを中心に虐待防止のための対策について研修・業務振り返りシート（チェックリスト）やヒヤリハットを実施し検証していく。

### 3. 中期経営計画5年目を迎える視点からの具体的な目標

#### (1) 目標数値

- ・利用者7名（定員）の確保
- ・短期入所1名の常時確保

#### (2) 行動計画

- ・防犯、防災や感染症対策の充実をはかり、安心安全な施設づくりを目指します。
- ・年4回の支援会議を行い、世話人、支援員間の情報の共有を図るとともに、障害特性や支援方法についての研修の充実を図ります。（オンライン研修を含む）
- ・施設長、サービス管理責任者の体制確立、及び職員の高齢化に伴う体制づくりをすすめます。

#### 4. 支援内容

##### (1) 基本的な生活にかかる支援

- ・入居者に応じて、食事、清掃・洗濯、排泄・整容、整理整頓等、適切な支援を行います。
- ・月1回の体重測定、必要に応じての通院支援等、健康管理についての支援を行います。

##### (2) 日中活動にかかる支援

日中活動先と連携し、支援を行います。

##### (3) 社会生活にかかる支援

- ・余暇時間には、レストランの日、市内散策、生け花、料理、買い物等、入居者の希望に添って活動の支援を行います。また必要な方には移動支援サービスを利用していきます。
- ・金銭管理等、入居者の状況に応じて適切な支援を行います。
- ・地域奉仕活動や地域防災訓練等へ参加し、地域との共生に向けた支援を行います。

##### (4) 日課

時刻	6:00 ～	6:45 ～	7:20 ~ 9:00	15:30 ～	17:00 ～	18:00 ～	20:00 ～	21:00 ～
日 課	起床・着替え 洗顔・掃除 朝食準備	朝食 片付け	出勤 日中活動事業所へ	帰宅 洗濯 入浴①	夕食準備	夕食 片付け 入浴②	自由時間 余暇支援	消灯 就寝

#### 5. 利用料（令和3年度）

##### ・共同生活援助事業（月額）

家賃	22,000
食費	26,000
光熱水費	10,000
日用品費	2,000
預り金管理費	2,000
	¥ 62,000

ただし、特定障害者特別給付費収入もあるため、実質￥52,000（現行）の利用料となる。  
(通称：家賃補助)

##### ・短期入所事業（利用料）：厚生労働大臣が定める額

#### 6. 健康管理

- ・月1回の体重測定、必要に応じて血圧測定を行います。
- ・新型コロナウィルス感染症対策として、基本的な感染予防（手洗いやマスクの着用、手指のアルコール消毒、ソーシャルディスタンス等）を日々の生活の中で支援します。利用者、職員ともに毎日の検温と健康状態をチェックし記録を残すことで、感染予防を徹底します。

#### 7. 災害防止対策

防災規程による火災・地震・水害・防犯（不審者侵入）を想定した防災訓練を年4回、バックアップ施設の協力のもとで実施し、防災設備の自主点検を行います。北区消防署と連携を取りながら、利用者の防災教育を行い、また関係機関への通報訓練等を実施する。

また、地域の防災訓練への参加を実施します。

## 8. その他

- ・土曜日や日曜祝祭日には、単独外出や外泊を本人の希望により許可をします。
- ・部外者の出入りについては、必ず管理者の許可を得てから行うものとします。
- ・建物破損については、状況により実費徴収することもあります。